

事務連絡  
令和3年10月14日

都道府県自然公園担当部局長 殿  
都道府県鳥獣担当部局長 殿

環境省自然環境局  
国立公園課長  
野生生物課長

国内における豚熱等の感染拡大防止に向けた野生動物対策の強化について（依頼）

豚熱発生に係る野生イノシシ対策の強化につきましては、令和2年5月1日付事務連絡にて依頼させていただいたところですが、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

一方で、その後も野生イノシシでの豚熱の確認が拡大しています。また、豚熱と同様に、野生イノシシが飼養豚への感染拡大要因となり得るアフリカ豚熱につきましても、中国をはじめとした東アジア地域で発生が拡大しており、我が国へのアフリカ豚熱ウイルスの侵入リスクが高い状況です。

これらの状況を踏まえ、農林水産省消費・安全局動物衛生課長より、別添のとおり豚熱等の感染拡大防止のための野生動物対策について改めて依頼がありました。

つきましては、登山、狩猟等の利用者に対し下記の注意喚起及び普及啓発を行うことについて、貴都道府県関係部局、貴管内の国立公園及び都道府県立自然公園の公園事業者を始め、関係市町村、関係機関、関係団体等に引き続きご指導いただきますよう、よろしく申し上げます。

#### 記

1. 野生イノシシの死体発見時の自治体への通報
2. 登山靴の泥汚れを落とすこと
3. 野外における「ごみ」の放置禁止
4. 養豚関連施設に立ち寄らないこと

なお、当省では、イノシシ等の野生動物による豚熱の感染拡大を防止するため、ごみ対策の徹底を始めとした豚熱対策に係る注意喚起用の広報ツールを作成していますので御活用下さい。

<豚熱対策に係る注意喚起用広報ツール>

[http://www.env.go.jp/nature/choju/infection/infection\\_swine.html](http://www.env.go.jp/nature/choju/infection/infection_swine.html)

<連絡先> 環境省自然環境局 国立公園課 担当：内海 TEL：03-5521-8278 野生生物課鳥獣保護管理室 担当：庄司 TEL：03-5521-8285
--